

新規採用内定者と座談会をしました



10月31日(火)、来年度の新規採用内定者に集ってもらいました。人事担当者から給与や各種手当等の説明をしたほか、「先日、内定をいただいたが、本当に内定なんだろうか」、「同期はどんな人なんだろうか」、「法律の知識がないけど検察庁で働くことはできるのだろうか」などといった不安や悩みを少しでも払拭してもらうために、新規採用内定者からの質問を年齢の近い若手事務官が答える形で座談会も実施しました。

(以下、質疑等の抜粋)

Q 検察庁に入るまでに、やっておいた方がいいことはありますか？

A 就職すると、長期休暇を取ることができないので、大学生のうちにはしかできないことをやった方がいいと思います。

Q 入庁後は、法律の勉強をたくさんしなければいけないのですか？

A 研修などで勉強する機会がたくさんありますので、その機会に頑張ってください。

Q 4月からの勤務先はどこになりますか？

A 全員、松山の本庁を予定しています。

Q 土日は休めますか？

A 基本、土日、祝日は休みです。数か月に1度、当番で出勤することになります。当番は入庁後、半年経過したらすることになりますが、1人でするわけではなく、先輩と一緒にです。先輩にいろいろ教えてもらいながらやりますし、当番を始める前には研修もあります。もちろん、土日、祝日に出勤した場合は、平日に振替休暇を取得することができます。

出前教室・移動教室のご要望がございましたら、お気軽にご連絡ください。

松山地方検察庁 検察広報官

電話 089-935-6111(代表)

〒790-8575 松山市一番町4丁目4番地1



松山地方検察庁 広報活動 検索